

特集：「学習指導要領」改訂～その意義と課題～

## 新「学習指導要領」の精神と形

嶋野道弘

(文教大学教育学部)

### The Spirit and the Form of the New "Course of Study"

SHIMANO MICHIHIRO

(Faculty of Education, Bunkyo University)

#### 要旨

まず、教育が真にその効果を発揮するには、確かな教育の精神（理念・原理）と形が必要であることを述べる。これをコンセプトに置いて、新「学習指導要領」は、『『生きる力』をはぐくむ』という理念（教育の精神）を明確にし、それに基づいた改訂が行われたことを、新「学習指導要領」のめざす学力を中心に分析・解説するとともに、めざす学力育成の課題を整理し、それへの対応について論じた。

新「学習指導要領」の大きな特色は、約60年ぶりの教育基本法改正等があり、これを踏まえた改訂が行われたことである。また、これからの社会を展望し、我が国の教育の現状を見据え、『『生きる力』をはぐくむ』という理念を一層明確にしたことである。そして、新「学習指導要領」実現のコンセプトを、バランス、調和、関連に置き、あれこれと揺らぐことなく、学校のなすべきことを確実に行うようにしていることにある。

#### 1 美学論に立つ教育の実現

##### (1) 教育の精神と形

教育が真にその効果を発揮するには、確かな精神と形が必要である。精神の欠落した形は形骸であり、精神の伴った形は美しい。精神と形の合一するところに教育の美学がある。

教育の精神とは、教育の理念・原理、それに基づく信念、夢や希望を意味する。また、教育の形とは、例えば、国における学習指導要領であり、各学校において編成される教育課程、教師が行う授業であり、子どもにとっ

ては教師自体が形であるとも言える。

新「学習指導要領」は、『『生きる力』をはぐくむ』ことを教育の精神とし、その実現をめざし、バランス、調和、関連をコンセプトにして、習得・活用・探究による学力育成、確かな学力を育成するために必要な授業時数の確保、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等の改訂を行っている。

新「学習指導要領」の精神である「生きる力」とは、①基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力などの、変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力のことである。

一方、教育は実践である、と言える。実践論に立てば、教育の精神と形をつなぎ、創造するのが各学校や一人一人の教師であること

が明白である。すなわち、教育実践の場が新「学習指導要領」実現のすべての鍵を握っている。各学校、一人一人の教師が新「学習指導要領」の精神＝「生きる力」＝を共有し、それに基づいた形づくりに腰を据えて取り組むようにする以外にはないということになる。美学のある教育実践が期待される。

## (2) 教育の根本に立つ

時代は変わり時勢は流動し、それによってものの考え方や人の生き方も変わる。何を、どのように学び、どのような学力を身に付けさせるかということは、その時代ごとの古くて新しい問題である。また、どのような時代や時勢であっても、教育は、常に一人一人の子どもをかけがえのない存在としてとらえ、子どもの主体性、創造性に基盤を置き、人間の生き方という問題にかかわっていなければならない。もとより、教育は、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力をはぐくむだけでなく、豊かな心を培い、健やかな身体を養い、自己の生き方や人格の完成にまでかかわっているのである。そこに教育の根本がある。

新「学習指導要領」の理念の具現に当たって、今、改めて、教育の根本に立ち、柔軟でありながら、ゆるぎのない教育を推進する必要がある。「学力が低下した。基礎・基本を徹底して教えろ」「ゆとり教育が問題だ。詰め込み教育に転換しろ」「心の荒廃が深刻だ。道徳教育を徹底させろ」等々。現状の一側面に目を奪われて付和雷同し、対症療法的な教育に終始するのは、地に足が着かず、腰が落ち着かず、予期の効果を期待することはできない。

## 2 新「学習指導要領」のめざす学力

### (1) 「教育基本法」等の改正

平成18年12月に、約60年ぶりに「教育基本法」が改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成をめざす観点から、これからの教育の目的及び理念が定められた。

これを受けて、「学校教育法」が改正され、新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学校段階の目的の規定が改正された。新「学習指導要領」は、これらを踏まえて改訂されている。

改正「教育基本法」においては、知・徳・体の調和のとれた発達（同法第二条一）を基本にしつつ、個人の自立（同法第二条二）、他者や社会との関係（同法第二条三）、自然や環境との関係（同法第二条四）、日本の伝統や文化を基盤として国際社会に生きる日本人（同法第二条五）、という観点から具体的な教育の目標が定められた。これは、「『生きる力』をはぐくむ」という新「学習指導要領」の理念に反映されている。すなわち、「生きる力」を構成する「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」のバランスのとれた育成が実践課題となる。

### (2) 「知識基盤社会」と学力

21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。こうした社会構造の変化は、知識の国際競争を加速させるとともに、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。

「競争」の観点では、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、それらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要である。しかも、知識・技能は、陳腐化しないよう常に更新する必要がある。

他方、「共存・協力」の観点では、自己との対話を重ねつつ、他者や社会、自然や環境と共に生きることが求められる。また、自国や地域の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることも重要になってくる。身近な地域社会の課題の解決に、その一員として主体的に参加し、地域社会の発展に貢献しようとする意識や態度をはぐくむ

ことも重要である。

「知識基盤社会」においては、相反するように見える「競争」と、「共存・協力」の観点に示される知識・技能、資質・能力、意欲や態度、を関連的・調和的にはぐくむことが大切である。それに当たっては、確かな教育観や学力観の確立、及び進取の気概と相当の創意工夫が求められる。

教育課程には、固有の内容領域や学習様式ごとに整理されたことについて、系統的、段階的に学ぶことに基盤を置く教科の学習がある。また、現在そして将来、子どもたちが直面する社会的、個人的に重要な課題について横断的・総合的、探究的に学ぶことに基盤を置く「総合的な学習の時間」が設定されている。それらは相互に関連付けられ、それぞれの学習において活かされて、生きて働く学力が身に付く。教科か大事か、総合が大事か、という二項対立の問題ではない。

### (3) 主要能力（キーコンピテンシー）

経済協力開発機構（OECD）は、「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を、「主要能力（キーコンピテンシー）」として定義付け、国際的に比較する調査（PISA）を行っている。このような動きを受け、各国においては、学校の教育課程の国際的な通用性がこれまで以上に強く意識されるようになってきた。

PIZA調査の特色は、習得したことだけでなく、習得したものをを用いて今後何ができるかを評価している点にある。PIZA調査で測っているのは、「単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」である。

具体的には、次の三つの能力に分けられる。

①社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力。②自立的に行動する能力。各個人が、自分の人生を有意義に責任ある形で管理できるか、複雑な、開放された社会の中

で、自分の居場所を見つけることができるか、自己と他者の権利、限界を認識できるかということである。③多様な社会グループにおける人間関係形成能力。協力し、チームで作業することや、紛争を統制し解決することなど、他者との関係をうまく構築し維持し、管理する能力であり、他者の価値観、信念、文化を尊重し、それを受け入れる能力である。

新「学習指導要領」は、「生きる力」の内容のみならず、社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善するという考え方において、この主要能力（キーコンピテンシー）という考え方を先取りしていたと言ってもよい。

このような考え方は、内閣府人間力戦略研究会の「人間力戦略研究会報告書」（平成15年4月）をもとにした「人間力」という考え方なども同様である。報告書は、人間力を「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義した上で、①知的能力的要素、②社会・対人関係力的要素、③自己制御的要素、を総合的にバランスよく高めることであるとした。また、人間力は、それを発揮する活動に着目すれば、職業生活面、市民生活面、文化生活面、に分類されると報告している。

### (4) 「確かな学力」の育成

「確かな学力」は、「生きる力」の知的側面であり、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を意味する。これは、生涯にわたり学習する基盤となる学力、「質」を問う学力、実力のある学力、として特徴付けることができる。

学校教育法の一部改正では、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して、課題を解決するために必要な思考

力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない（第三十条②）」ことが規定された。

この規定には、「確かな学力」の目的、要素、育成方法、が示されている。すなわち、

- 学力は、生涯にわたり学習する基盤となること
- 学力の重要な要素は、①基礎的・基本的な知識・技能、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③主体的に取り組む態度や意欲、であること
- その育成は、「習得」「活用」であることが示された。

新「学習指導要領」では、これを踏まえて、次のように示されている。

一学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童（生徒）に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童（生徒）の発達段階を考慮して、児童（生徒）の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童（生徒）の学習習慣が確立するように配慮しなければならない。（小（中）学校学習指導要領 第1章総則 第1教育課程編成の一般方針）－

新「学習指導要領」における教育では、「生きる力」という理念の下、基礎的・基本的な知識・技能の習得、それを活用した、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立などをめざした学習指導の充実が求められている。

### 3 新「学習指導要領」の学力育成の課題

#### (1) 理念の共有化

新しい教育への様々な抵抗は、多くの場合、二項対立・二者択一、で議論がされやすい。これを脱して、両者の間にある教育のあり方を探り、両者の関連と調和を考えていくことが重要になる。例えば、変化の激しい時代を生き、そうした時代を担う子どもたちには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、これらを活用する思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として、相互に関連させながらバランスよく伸ばしていくようにすることが求められている。このことは、「知識基盤社会」の時代にあってますます重要になっているが、このような理解が現段階においても十分に共有されているとは言いがたい。「生きる力」の理念は、今日、強く求められている教育の精神である。その趣旨は、まず、各学校や教員において共有されなければならない。

#### (2) 指導力の発揮

「生きる力」に示される「自ら学び、自ら考える力を養う」ということは、子どもの自発性、能動性、主体性を重視している。それは、日々の授業における教師の指導を抑制するものではない。子どもの学習状況の把握、教材や教具の工夫、環境構成などを通して、教師の適切な指導の下に、子どもの自発性、能動性、主体性を引き出し、それを伸ばし、一層自発的、能動的、主体的にしていくことを意味している。

真の教育は、子どもが自ら育つことと、教師が意図を持って育てることとの相関に成立する。それは、子どもが主体性を発揮することと、教師が適切な指導性を発揮することによって実現する上質な教育的営みである。

そうした学習指導は、確かな授業観や授業論に支えられている。授業とは、教師が意図を持って子どもに働きかけ、学習のねらいを実現していく営みである。その要諦は、教師

の子どもへの働きかけ方にあるのであって、それが見られない授業は、授業として成立しない。

教師は、子どもの学力育成をめざしてしっかり指導する必要がある。その際、「しっかり指導する」とは、分かるまで徹底して指導することだが、そこには、「一人一人の子どもにあった適切な方法を選んで」しっかり指導することの意味が含み込まれていることを承知していなければならない。

### (3) 学習活動の充実

求められる学力の育成に当たっては、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用する学習活動を充実させることにより、思考力・表現力・判断力等の「確かな学力」をはぐくむ必要がある。そのために、国語、算数(数学)等の教科の授業時数が増えていると考えたい。また、各教科と「総合的な学習の時間」との関連を図り、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う中で、「確かな学力」等の「生きる力」を身に付けさせるようにすることが重要である。

各教科においては、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得するとともに、例えば、観察・実験を行い、その結果をもとにレポートを作成する、文章や資料を読んだ上で、知識や経験に照らして自分の考えをまとめて論述する、といった、教科において身に付けた知識・技能を活用する学習活動を一層工夫する。さらに、総合的な学習の時間においては、各教師が、探究的な学習のイメージを持ち、これを具現していく取り組みを積極的に進めていく必要がある。探究的な学習とは、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動のことである。例えば、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現、の学習過程がスパイラルに高まっていくといった学習のあり方を研究し創造する必要がある。

### (4) 学校・家庭・地域の分担と連携

『生きる力』をはぐくむ」ことを理念に

した教育では、これまで以上に、学校、家庭及び地域の役割分担と連携が重要である。特に、家庭教育の果たすべき役割は大きい。それは、社会がどのように変化しても変わらない「不易」なことである。しかし、家庭や地域の教育力が低下し、生活習慣の確立が不十分、親や教師以外の地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流の場や自然体験の減少などが生じる中で、学校教育は、道徳教育や体育に関する指導を充実させるとともに、体験活動については学校教育の中でそのきっかけづくりを行い、家庭や地域との新たな連携へとつなげていく必要がある。

「生きる力」は、学校においては教育課程の内外を問わず、教育活動全体を通じてはぐくむことが重要であるが、同時に、学校のみで対応できるものではない。学校では、家庭や地域社会などとの密接な連携の下に、学校でこそ行うべきことに絞って教育を進めることが重要である。

## 4 子ども像のイメージ化

新「学習指導要領」のめざす学力は、究極、子どもに具現されなければならない。そのためは、めざす学力を身に付けた子どもの姿を具体的に描き出しておくとともに、実践を通して、そうした子どもの姿を拾い出し、一層具体的にしていく必要がある。

### (1) 「習得」と「活用」のサイクルを回す

新「学習指導要領」のめざす学力を身に付けた子ども像として、自ら「習得」と「活用」のサイクルを回して学ぶ子ども像を描き出しておきたい。

知識・技能を確実に修得する。それを活用して課題の解決に取り組む。その中で、身に付けた知識・技能の確実性や不確実性に気付く。そして、確実に身に付けたことに自信を持ち、不確実な知識・技能は、新たに目標を立てて、自ら確実に修得できるようにする。そうした「習得」と「活用」のサイクルを自ら回し、自分の学習を自分で管理できる子ども

もを育てたい。

ある学生は、「大学でレポートの課題をするに当たって、自分が、いかに今まで、知識を自分の血肉とするのではなく、注入してはテストで吐き出す、というやり方で勉強してきたか、という現実と直面することがたくさんあった」と悔んだ。「習得」と「活用」のサイクルが回せなかったことを意味している。この学生は、今、学び直しをしなければならぬと考えていると思われる。

## (2) 学ぶ意義や目的に気付く

基礎的・基本的な知識・技能は、理屈抜きに習得しなければならないものがある。また、何のために、ということとは無関係に、調べたりすることが楽しいということもある。さらに、思考し、判断し、表現するなどして、学ぶことの意義や目的に気付くことがある。理屈抜きに習得することも、楽しいということも、学ぶ意義や目的に気付いて、一層主体性が増し、実力のある学力になる。

「わたしは、五角形に対角線を1本引いて三角形と四角形に分けて考えましたが、友達のを聞いて、どんな多角形でも三角形に分ければ内角の和が求められるので、いつでも分かるやり方だと気付きました。今日は、内角の和の新しい決まりを発見できてうれしかったです。算数は、こういうきまりがあるのでおもしろいです。（「問いをもつ子どもを育てる授業づくりハンドブック」小千谷市立和泉小学校）」

子どもは、多角形の内角の和の出し方を知識として身に付けるだけでなく、「いつでも出せるやり方」があることに気づき、算数の面白さやよさを実感し、肯定的な算数観を構築しつつある。学ぶ意義や目的に気付くことによって、忍耐強く習得したり、積極的に活用したりするようになる。

「写すならコピー機の方が早くてきれいにできる。なぜ、書き写さなければならないのか」という子どもが散見される。豊かで便利

な社会の中で、学ぶ意義や目的を見失いかけている。こうした時勢だからこそ、学ぶ意義や目的に気付くことが大切になる。

## (3) 自己形成や自己変革する子ども

「自分がより望ましい自分へ変わった」という気付きは、その後の、自己形成や自己変革をめざした主体的で意欲的な学びを生み出す。結果はともかくとして、「そのことは自分にもできそうだ（有能感）」、「そのことについて自分は役に立ちそうだ（効力感）」という見通しが主体性や意欲を高めるのである。

アルミ缶を集めて車椅子と交換する、という活動を達成した子どもが、「今、私は車いすが贈れたから達成感という気持ちになれたのではなく、自分が成長できて、自分の心が変われたということがうれしくてたまらないのだと思います（横浜市立戸部小学校における実践）」と活動を振り返った。自己形成や自己変革の実感が学びを充実させている。

さらに、自己形成や自己変革の気付きから、「かけがえのない個・かけがえのない一回限りの自分（自尊感情）」意識が紡ぎ出される。ある中学生が「私の人生現品限り、いつまでたっても今が旬（「子ども賛歌」静岡県教育委員会）」という句を詠んだ。自分の人生は現品限りで在庫はない。いつまでも自分らしく生き生きとしていたい。こうした感情は、生涯にわたって学び続けようとする関心や意欲、態度を強固にする。

## 【結び】

新「学習指導要領」のめざす教育について考えるとき、教育観や学力観等の「観」が問われることに気付く。それは、教育の質が問われていることを意味する。観とは、論の出発点であり、論理の正否には観が深く関わっている。論理が正しいかどうかは、筋が通っているかだけでなく、論理がどこから出発しているか、ということが重要になる。今、改めて、「観」を問い直してみる必要がある。